

建設業のための 2024年問題対応策セミナー

2024年4月に猶予が無くなる「働き方改革」対応策についてご説明いたします。
建設業には、労基署の調査がずいぶん入っているようですが、方法を間違えなければ問題ありません。休憩時間と1日の所定労働時間の設定変更等、十分な準備を行えば従来通りの働き方でも問題なく対応が可能です。残業代を支払っている場合、残業代込の場合により対応策は異なりますが心配する必要はありません。また、日給者への年次有給休暇の付与の仕方についてもご説明いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー概要

- 「働き方改革」とは何か？
- 週休1日の合法化
- 休憩時間の適切な挿入による残業時間の大幅削減
- 固定残業手当の導入
- 時間管理方法への対応策 等



— 開催概要 —

- 日 時：令和5年11月24日（金）14時～16時（受付13時30分～）
- 場 所：塗装会館 2階 | 東京都渋谷区鶯谷町19番22号
◆「ZOOM」の使用環境が整っている場合、WEB参加が可能となります。事前に参加方法及びセミナー資料をメールでお送りいたしますので、受講申込書に送付希望メールアドレスをご記入ください。
- 受講対象者：組合員企業関係者
- 参加費：無 料
- 定 員：会場参加 30名／WEB参加 90名
- 申込方法：下記受講申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。
送付先：メール usui@paint.jp / FAX 03(3461)8724
※受講受付後、事務局より受付票をFAXいたします。
- 講 師：苗代 実氏 / 社会保険労務士・行政書士・中小企業診断士 / 東京人財育成(株)

[受講申込書]

支部名	東京都塗装工業協同組合		支部
事業所名		役職名 参加者名	
参加方法	会場 ・ WEB	メール アドレス	(WEB参加者のみ記入)
講師へのご質問等			

(別紙可)